

先行自治体における取組例等（特定県契約関係）

**【関係条文】**  
 第2条(2) **特定県契約** 県契約（県が役務の提供を受ける契約及び県が物品を購入する契約を除く。）のうち、**第8条の規定の適用を受けるものとして規則で定める種類及び金額の要件に該当するもの**をいう。  
 第8条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、前条各号に掲げる事項の**遵守の状況について、規則で定めるところにより、特定受注者に対し、報告を求め**ることができる。

1 取組例（公契約について事業所から報告を求めている例）

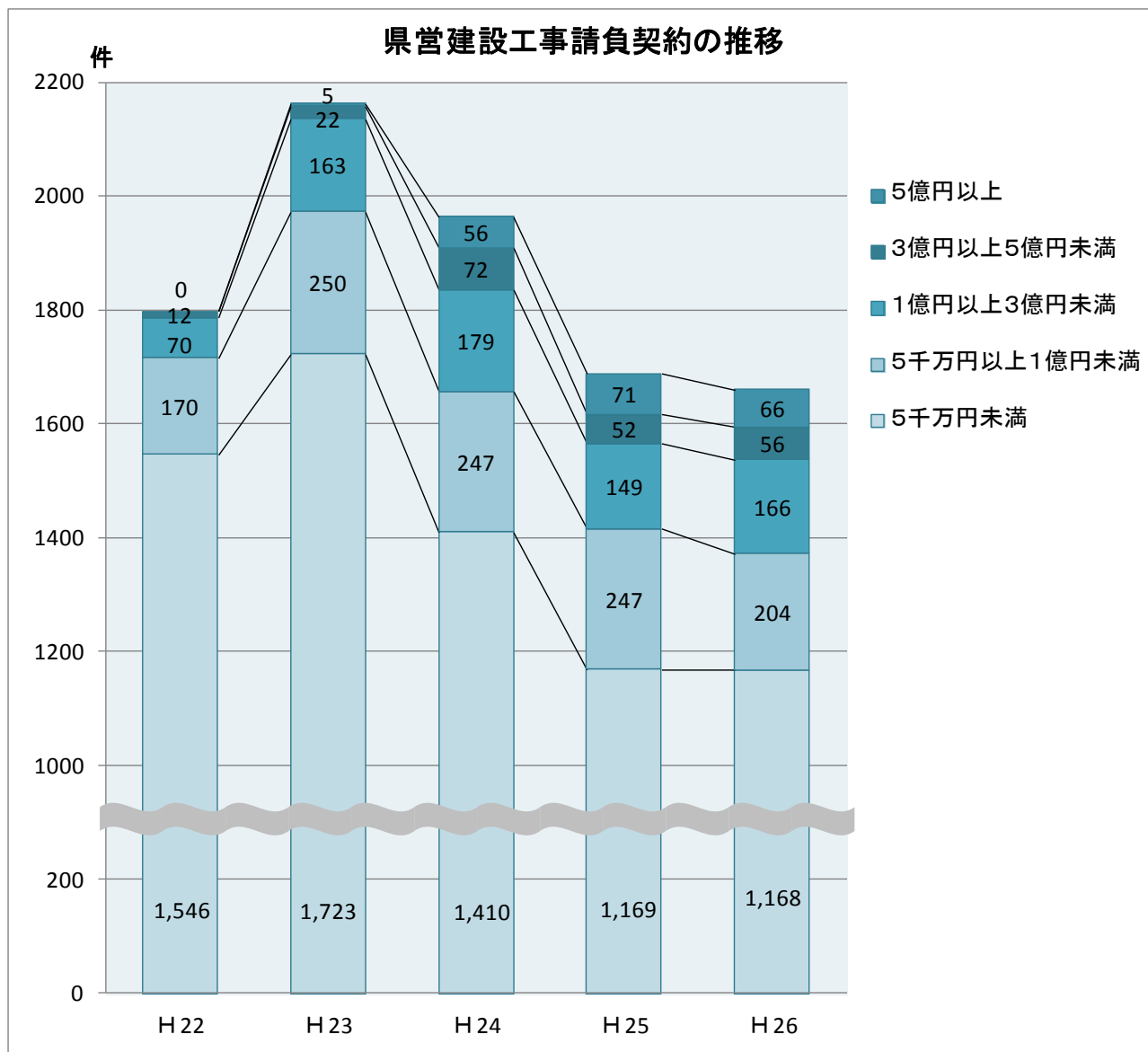
	要 件	県・市区名	備 考
建設工事・請負	予定価格6億円以上	神奈川県川崎市	
	予定価格3億円以上	奈良県	要件に該当するものを「特定公契約」と定義（以下同じ）
	予定価格1億8千万円以上	東京都足立区	
	予定価格1億5千万円以上	東京都千代田区	
	予定価格1億円以上	東京都渋谷区、神奈川県相模原市・厚木市、福岡県直方市	
	予定価格9千万円以上	東京都国分寺市	
	予定価格5千万円以上	東京都多摩市、秋田県秋田市（設計額）、兵庫県三木市・加西市	
	予定価格4千万円以上	千葉県野田市	
	予定価格50万円以上	東京都世田谷区	
特に必要と認めるもの	東京都多摩市（再掲）、東京都渋谷区（再掲）		
業務委託	予定価格9千万円以上	<u>東京都足立区</u>	下線は、対象業務に限定があるものであること。 対象業務の限定例：清掃、警備、駐車場管理、受付、案内、日直、電話交換、給食調理、洗濯、電算関係、施設の設備・機器等運転管理、資源物や一般廃棄物の収集運搬、保育施設、学童保育所運営、外国語指導、車両運行、街路樹維持管理など
	予定価格3千万円以上	<u>奈良県、東京都千代田区</u>	
	予定価格1千万円以上	<u>東京都渋谷区・多摩市・国分寺市、千葉県野田市、神奈川県川崎市・厚木市、兵庫県三木市・加西市、福岡県直方市</u>	
	予定価格500万円以上	<u>神奈川県相模原市</u>	
	予定価格300万円以上	<u>秋田県秋田市</u>	
	予定価格50万円以上	東京都世田谷区	
	特に必要と認めるもの	東京都多摩市（再掲）、東京都足立区（再掲）、秋田県秋田市（再掲）	
指定管理	全て	東京都千代田区・足立区、千葉県野田市、神奈川県川崎市・厚木市	厚木市は老人憩いの家と社会教育集会所を除く。
	予定価格3千万円以上	奈良県	
	予定価格1千万円以上	東京都国分寺市、東京都渋谷区、兵庫県三木市・加西市	渋谷区は <u>指定管理者が締結する清掃・給食調理業務の契約</u> も対象。
	予定価格500万円以上	神奈川県相模原市	
	人件費比率7割以上の公の施設	福岡県直方市	
特に必要と認めるもの	東京都多摩市		

（備 考）

- 定期報告書類として、労務者台帳（労働者ごとに給与手当、労働時間、各種保険加入状況等を一覧にしたもの）等の提出を求めている自治体が多い。
- 対象労働者等から申し出があった場合や、報告書に疑義がある等により別途調査が必要と認める場合に、追加報告を求め、又は立入検査等を行う旨の規定を設けている自治体が多い。
- その他、別表のとおり。

## 2 本県における契約実績

### (1) 県営建設工事

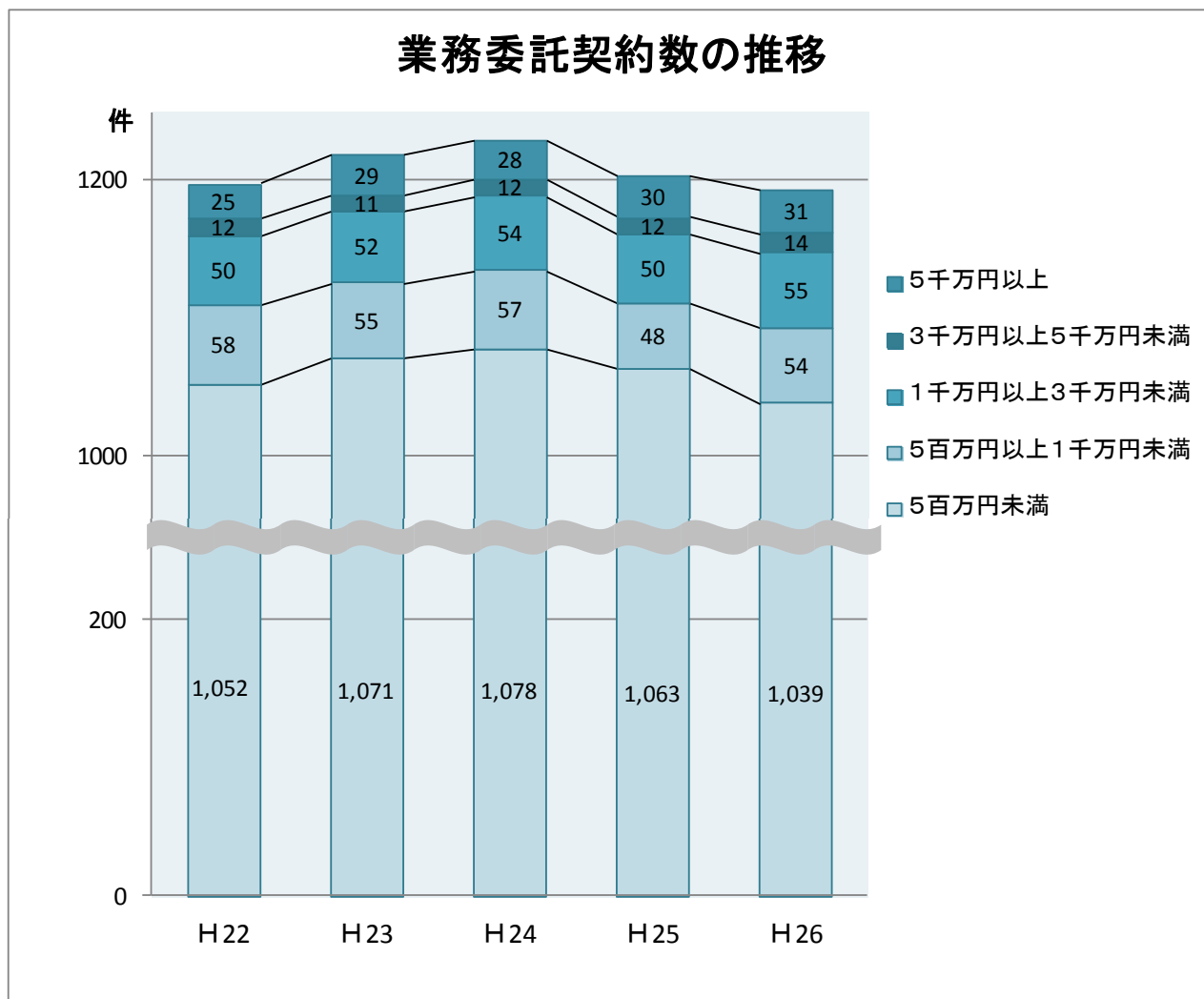


#### ◆契約金額が上位 10 番、20 番、30 番の契約

(単位：億円)

年度 順位	H22	H23	H24	H25	H26
10 番	3.28	3.40	14.54	27.06	23.38
20 番	2.50	2.97	11.91	14.07	15.87
30 番	1.94	2.51	10.37	11.49	11.33

(2) 業務委託契約

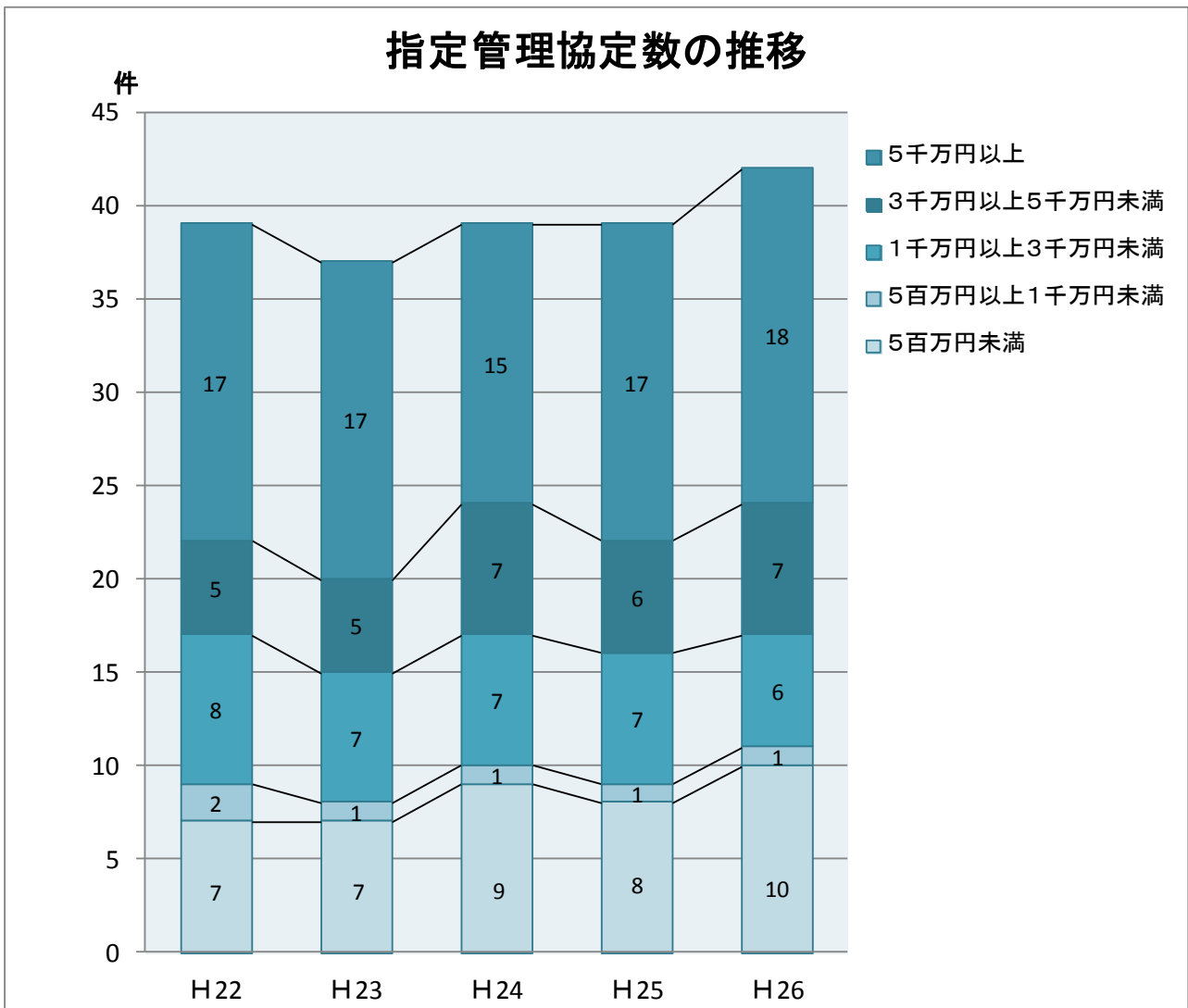


※ 集計対象は、清掃業務、警備業務（機械警備を除く）、駐車場管理業務、受付・案内業務、設備の運転・保守管理業務（消防設備、電気・通信設備、冷暖房・空調調和設備、し尿浄化槽など庁舎管理的な業務）のいずれかを含む内容の契約

◆契約金額が上位10番、20番、30番の契約 (単位: 百万円)

年度 順位	H22	H23	H24	H25	H26
10番	204	179	155	161	166
20番	82	89	79	94	98
30番	39	49	46	56	56

(3) 指定管理協定



◆契約金額が上位 10 番、20 番、30 番の契約 (単位: 百万円)

年度 順位	H22	H23	H24	H25	H26
10 番	86	105	86	133	139
20 番	41	35	36	40	42
30 番	13	8	8	13	13

(別表)

公契約について事業者から報告を求めている自治体の取組例一覧

自治体名 ／項目	奈良県	千葉県 野田市	神奈川県 川崎市	神奈川県 相模原市	東京都 多摩市	東京都 国分寺市	東京都 渋谷区	神奈川県 厚木市	
対象となる契約	1 建設工事 製造請負	予定価格3億 円以上	予定価格4千 万円以上（製 造請負含む）	予定価格6億 円以上	予定価格1億 円以上	予定価格5千 万円以上、市 長が特に必要 と認めるもの	予定価格9千 万円以上	予定価格1億 円以上、区長 が特に必要と 認めるもの	予定価格1億 円以上
	2 業務委託	予定価格3千 万円以上（清 掃、警備、駐 車場管理、受 付、案内、日 直、電話交 換、給食調 理、洗濯）	予定価格1千 万円以上（設 備・機器運 転・管理、保 守点検、清 掃、電話交 換、受付、案 内、警備、駐 車場整理、不 燃物処理設備 の運転管理、 給食調理・運 搬）	予定価格1千 万円以上（警 備、建物清 掃、屋外清 掃、施設維持 管理、電算関 連）	予定価格500万 円以上（警 備、清掃、設 備運転監視、 案内、給食調 理、データ入 力、受付）	予定価格1千 万円以上のう ち市長が定め るもの（施設・ 公園管理、清 掃、街路樹維持管理、 可燃物収集運搬、 送迎バス運行、子 育て・高齢者・障 がい者支援業務 等）、市長が特 に必要と認め るもの	予定価格1千 万円以上（清 掃、設備・機 器の運転管 理、清掃、資 源物等の収集 運搬）	予定価格1千 万円以上（清 掃、保育施 設、給食調 理）	予定価格1千 万円以上（清 掃、警備、駐 車場管理、受 付、案内、電 話交換、給食 調理）
	3 指定管理	選定に関する 募集に係る委 託料上限額3 千万円以上 （清掃、警 備、駐車場管 理、受付、案 内、日直、電 話交換、給食 調理、洗濯の いずれかを含 むもの）	全て	全て	予定価格500万 円以上	市長が必要と 認めるもの （別に定める 29施設の指定 管理）	指定管理費1 千万円以上	公の施設（3 施設）の管 理、指定管理 者が締結する 予定価格1千 万円以上のう ち清掃、給食 調理	老人憩いの家 と社会教育集 会所を除く全 て
定期報告書面	事業者別賃金 支払状況等報 告書	配置労働者報 告書、労働者 支払賃金報告 書	台帳	台帳	台帳	台帳	台帳	台帳	
報告の頻度	初回報告	事業開始日か ら3か月経過 した日の属す る月（1か月 分を作成月の 翌月までに提 出）	【工事・請 負】 施工期間に応 じ指定（12か 月以内の工事 は原則2回以 内）  【業務委託・ 指定管理】 各年度10月 末・4月末	契約締結後、 1ヶ月を経過し た後にくる作業 報酬を支払うべ き対象労働者が ある最初の支払 期日が到来した 月の末日後7日 以内	契約締結後、対 象労働者が存在 するひと月分の 労働に対する労 働報酬が支払わ れるべき日 の属する月の末 日後7営業日以 内	契約月の分につ いて、翌々月10 日まで	契約締結の翌 日から1か月 以内	最初の賃金支 払月の翌月7 営業日まで	最初の賃金支 払月の翌月10 日まで
	2回目以降 報告	初回作成月から 6か月ごと （作成月の翌 月までに提 出）		履行期限の中間 日が属する月の 翌月の末日後7 日以内（※複数 年度契約の場合 は、4月末日）	複数年度契約の 場合、4月末日 後7営業日以 内	中間日（※複数 年度契約の場合 は3月）までの 分について翌々 月10日まで	中間期（※複数 年度契約の場合 は3月）直前ま での分について 当月15日まで	中間日が属する 月の翌々月7 営業日まで（※複 数年度契約の場合 は、年3回の 提出時期を指 定）	中間日が属する 月の翌月10日 まで（※複数年 度契約の場合は、 6か月ごと）
	最終報告			履行期限の最終 日が属する月の 翌月の末日後7 日以内	履行期限後、最 後の当該対象契約 に係る労働に対 する労働報酬が 支払われるべき 日の属する月の 末日後7営業 日以内	履行期限後、履 行期間中全ての 月分について、 翌々月10日まで	完了検査（履 行確認）時	最後の賃金支 払月の翌月7 営業日まで	最後の賃金支 払月の翌月10 日まで
追加報告、立 入調査等の要 件	報告書に疑義 があるとき、 労働者からの 申し出があっ た場合	適用労働者か ら条例違反の 申し出があっ た場合	作業報酬が支 払われていな い、基準額を 下回る等の申 し出が対象労 働者からあっ た場合	作業報酬が支 払われていな い、基準額を 下回る等の申 し出が対象労 働者からあっ た場合	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 区に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	

自治体名 ／項目	福岡県 直方市	東京都 足立区	秋田県 秋田市	兵庫県 三木市	東京都 千代田区	東京都 世田谷区	兵庫県 加西市	
対象となる契約	1 建設工事 製造請負	予定価格1億 円以上	予定価格1億 8千万円以上	総合評価落札 方式適用契約 (設計額5千 万円以上)	予定価格5千 万円以上	予定価格1億 5千万円以上	予定価格50万 円以上	予定価格5千 万円以上
	2 業務委託	予定価格1千 万円以上(施 設等の管理運 営、清掃、警 備、一般廃棄 物収集運搬、 学童保育所運 営、給食調 理、窓口、外 国語指導)	予定価格9千 万円以上(施 設設備・機器 の運転・管 理、電話交 換、受付、案 内、その他別 途告示するも の)	予定価格300万 円以上(警 備・清掃・設 備等の運転・ 保守、その他 市長が必要と 認める業務)	予定価格1千 万円以上(清 掃、警備、駐 車場管理、受 付、案内、電 話交換、給食 調理)	予定価格3千 万円以上(施 設管理、給食 調理、警備、 車両運行、清 掃、廃棄物・ 資源等回収、 窓口、管理)	予定価格50万 円以上	予定価格1千 万円以上(使 節・公園管理 運営、清掃、 街路樹維持管 理、一般廃棄 物等収集運 搬、給食運搬 車運行)
	3 指定管理	人件費比率7 割以上の公の 施設	全て	—	予定価格1千 万円以上	全て	—	予定価格1千 万円以上(4 施設)
定期報告書面	台帳	台帳	台帳(建設工 事) 労働環境報告 書(工事以 外)	台帳	台帳、社会保 険加入状況確 認書類	労働条件、社 会保険加入状 況確認書類 (チェック シート)	台帳	
報告の頻度	初回報告	契約月の翌々 月10日まで	【工事・請 負】 中間日が属す る月の翌々月 10日まで 【上記以外】 4～9月分を 11/10まで	契約締結日が 属する月の 翌々月末日ま で	【工事・請 負】 契約月の翌々 月10日まで 【上記以外】 4～9月分を 11/10まで	契約月の翌々 月10日まで	契約書提出時	【工事・請 負】 契約月の翌々 月10日まで 【上記以外】 4～9月分を 11/10まで
	2回目以降 報告	中間月の翌々 月10日まで	【工事・請 負】 履行期限到来 月の翌々月10 日まで 【上記以外】 10～3月分を 5/10まで	複数年度契約 の場合、翌年 度5月末日ま で	【工事・請 負】 中間月の翌々 月10日まで	複数年度契約 の場合、翌年 度5月10日ま で	—	【工事・請 負】 中間月の翌々 月10日まで
	最終報告	履行期限月の 翌々月10日ま で	—	工事が完了し た日の属する 月の翌々末日 まで	【工事・請負】 履行期限到来 月の翌々月10日 まで 【上記以外】 10～3月分を 5/10まで	履行期限月の 翌々月10日ま で	—	【工事・請負】 履行期限到来 月の翌々月10日 まで 【上記以外】 10～3月分を 5/10まで
追加報告、立 入調査等の要 件	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 区に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	労働者等から 区に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合	—	労働者等から 市に申し出が あった場合、 調査が必要と 認める場合